

木下建設株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 5年 1月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日

2. 当社の課題

課題1： 採用者に占める女性割合が低い雇用管理区分がある

3. 目標

- ・ 女性労働者を1人以上採用する

4. 取組内容と実施時期

取組1： 求職者に対する積極的な広報（女性が活躍できる職場であることについて）を行う

- 令和 5年 1月～ ホームページや採用サイトの募集広告内容を見直し、女性が活躍できる職場であることのアピールをし、応募増を図る。
- 令和 6年 4月～ 説明会の内容を見直し、また実施回数を増やす。
インターンシップへの女性の参加を促すために、採用サイトを利用し積極的に広報する。
- 令和 7年 3月～ ホームページや採用サイトの内容、インターンシップ等への女性の応募状況を検証する。
さらに効果をあげるべく、内容の改善を図る。